

コロナウイルスの影響を受けている事業者の方にも！

無担保・無保証人で小規模事業者を応援します！！

マル経融資

をご利用下さい。

- ◆直近2期分の決算書等をもとに当所経営指導員が調査し、審査会を実施します。
- ◆マル経融資を取扱うことができない場合でもその他の融資制度をご紹介します等、ご相談に応じます。

マル経融資は、こんなときお役に立ていただけます

運転資金
として

- 買掛金の決済資金としたい
- キャッシュレス対応のため売上の入金サイトが延び、繋ぎ資金がほしい
- 新たに従業員を採用したい

設備資金
として

- 工場、店舗の新設や増改築をしたい
- 車両、機械が古くなったので買い替えたい
- 高性能の機械や事務機器を導入したい

マル経融資とは・・・

商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

ご利用頂ける方

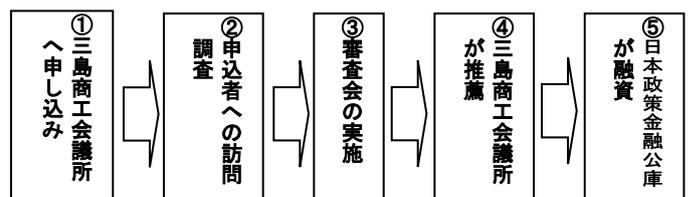
- 規模：常時使用従業員が20人以下
※商業・サービス業は5人以下
※宿泊業及び娯楽業は20人以下
- 営業年数：三島市内で1年以上営業している方
- 経営指導：当所の経営指導を原則6カ月以上受けている方
- 資金使途：事業に必要な運転資金・設備資金が対象
- 納税要件：税金を完納していること（所得税・法人税等）

ご用意頂く書類

1. 借入推薦依頼書(申込書)
2. 決算書・確定申告書(直近2期分)
3. 決算後6カ月以上経過している場合には直近までの試算表
※設備資金の場合 設備の見積書をご準備ください
法人の場合 会社の登記簿謄本が必要になります
必要に応じ不動産の登記簿謄本をご用意頂きます

融資までの流れ

※審査会は毎月25日前後実施



貸付限度額 2,000万円

- ・運転と設備併せて2,000万円までご利用できます。
※ただし、貸付金額1,500万円超となる場合は事業計画策定等の条件があります。
- ・返済期間は運転7年以内、設備10年以内です。
- ・据置期間は運転1年以内、設備2年以内です。

低利な金利

運転・設備 1.25% (固定金利・元金均等)
令和6年4月1日現在

金利の一部を補助

- ・年利1%を最大24ヶ月三島市が補助します。

担保・保証人 必要なし

- ・担保や保証人、保証協会の保証も必要ありません。

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた小規模事業者の皆様～

新型コロナウイルス対策マル経をご利用いただけます！

【ご利用いただける方】

売上減少^{*1}又は債務負担増加が新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものと認められる方

※1(売上減少要件)最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます)の平均売上高が前5年のいずれかの年と比較して5%以上減少していること

【資金の使いみち】 運転・設備ともに20年以内(据置5年以内)

【融資限度額】 別枠1,000万円

【金利】 1.25%(令和6年4月1日現在)より当初3年間、△0.5%引下げ → **0.75%**

【期限】 令和6年6月30日



三島商工会議所 みしま経営支援ステーション
〒411-8644 三島市一番町2-29 TEL055-975-4441 FAX055-972-2010
融資制度の説明を希望される方はFAX・メールでも申込み出来ます。裏面をご覧ください。

裏面へ

マル経融資制度説明希望 送信状

～ご都合の良い日時にお伺い致します～

F A X 番号：055-972-2010

メールアドレス：info@mishima-cci.or.jp

送 信 先：三島商工会議所

みしま経営支援ステーション

マル経融資制度の説明を受けたいので、申し込みます。

※太枠のみご記入下さい。

事業所名	
代表者名	
ご担当者名 ※代表者様と別の場合	
所在地	
電話番号	()
メールアドレス	
希望融資額 ※概算で結構です	運転資金 万 設備資金 万
当所加入状況 (事務局記入欄)	会 員 ・ 非会員

※三島市に登記所在地もしくは営業拠点がある事業所が対象となります。三島市以外の事業所はお近くの商工会議所もしくは商工会にお問い合わせ下さい。

※ご記入いただきました代表者名等の項目につきましては、当所制度融資斡旋業務又は経営指導業務以外の目的には、使用致しません。

※本送信状が届きしだい、担当者より電話をさせていただきます。